



# 埼玉県報

第41号  
令和元年(2019年)  
9月24日  
火曜日

## 目次

### 告示

- 保安林の指定の解除予定（森づくり課）
- 保安林の指定の解除予定（森づくり課）
- 中川・綾瀬川ブロック河川整備計画の変更（河川砂防課）
- 県立病院料金収納事務の委託（経営管理課）

# 告 示

## 埼玉県告示第四百八十号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

令和元年九月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

### 一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県入間市大字寺竹字東桂一一九三の二、一一九三の九、一一九三の一〇

### 二 保安林として指定された目的

耕地の防風

### 三 解除の理由

指定理由の消滅

# 告示

## 埼玉県告示第四百八十一号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

令和元年九月二十四日

埼玉県知事 大野 元裕

- 一 解除に係る保安林の所在場所  
埼玉県所沢市大字新郷二〇四の六
- 二 保安林として指定された目的  
耕地の防風
- 三 解除の理由  
指定理由の消滅

## 告 示

### 埼玉県告示第四百八十二号

利根川水系中川・綾瀬川ブロック河川整備計画を令和元年九月十一日に変更したので、河川法（昭和三十九年法律第六十七号）第十六条の二第七項において準用する同条第六項の規定により、公表する。

なお、当該河川整備計画を、埼玉県県土整備部河川砂防課、埼玉県さいたま県土整備事務所、埼玉県北本県土整備事務所、埼玉県熊谷県土整備事務所、埼玉県行田県土整備事務所、埼玉県越谷県土整備事務所、埼玉県杉戸県土整備事務所及び埼玉県総合治水事務所において縦覧に供する。

令和元年九月二十四日

埼玉県知事 大野 元 裕

# 告示

## 埼玉県病院事業告示第十三号

地方公営企業法施行令（昭和二十七年政令第四百三号）第二十六条の四第一項の規定により、次の表の上欄に掲げる施設の料金の収納事務を、同表の中欄に掲げる者に、下欄に掲げる期間委託した。

令和元年九月二十四日

埼玉県病院事業管理者 岩 中 督

施設の名称	受託者の住所、名称及び代表者氏名	委託期間
埼玉県立循環器・呼吸器病センター	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 森 信介	令和元年十月一日 から令和四年九月 三十日まで
埼玉県立がんセンター	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 森 信介	令和元年十月一日 から令和四年九月 三十日まで
埼玉県立小児医療センター	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 森 信介	令和元年十月一日 から令和四年九月 三十日まで
埼玉県立精神医療センター	東京都千代田区神田駿河台二丁目九番地 株式会社 ニチイ学館 代表取締役 森 信介	令和元年十月一日 から令和四年九月 三十日まで